

河川整備計画(原案)における青葉台付近の河川改修について

第 3 節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 (原案 P38 より抜粋)

②下流部掘込区間 (仁川合流点～名塩川合流点)

戦後最大の洪水である昭和 36 年 6 月 27 日洪水に対し、流域対策を考慮し、洪水調節施設により洪水調節した結果、河道への配分流量 $2,700\text{m}^3/\text{s}$ (生瀬地点)を河道内で流下させ、溢水被害の防止を図る。

当面は、平成16年台風23号で浸水被害の生じた生瀬大橋上流の未整備区間のうち、家屋の多い青葉台地区について、生瀬大橋下流の整備済区間と同水準の流量($1,900\text{m}^3/\text{s}$)を安全に流下させるとともに、平成16年台風23号(生瀬地点 $2,600\text{m}^3/\text{s}$)による再度災害を防止する。

第 4 節 河川整備の実施に関する事項 (原案 P43 より抜粋)

②下流部掘込区間 (仁川合流点～名塩川合流点)

掘込区間全体にわたって戦後最大の洪水である昭和 36 年 6 月 27 日洪水に対する護岸の整備やパラペット等による溢水対策を行う。

当面は、生瀬大橋上流の未整備区間のうち、家屋の多い青葉台地区等について、下流の整備済区間と同水準の流量($1,900\text{m}^3/\text{s}$)を安全に流下させるため、河道拡幅、河床掘削等を実施する。

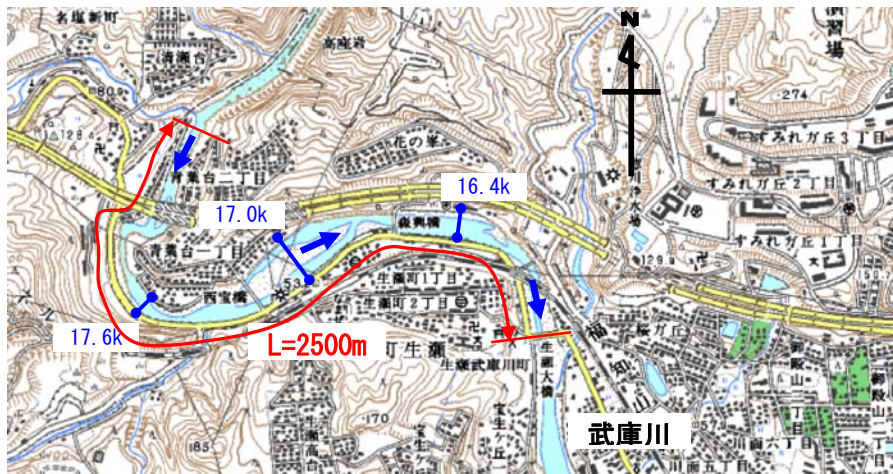


図 4.1.4 施行の場所

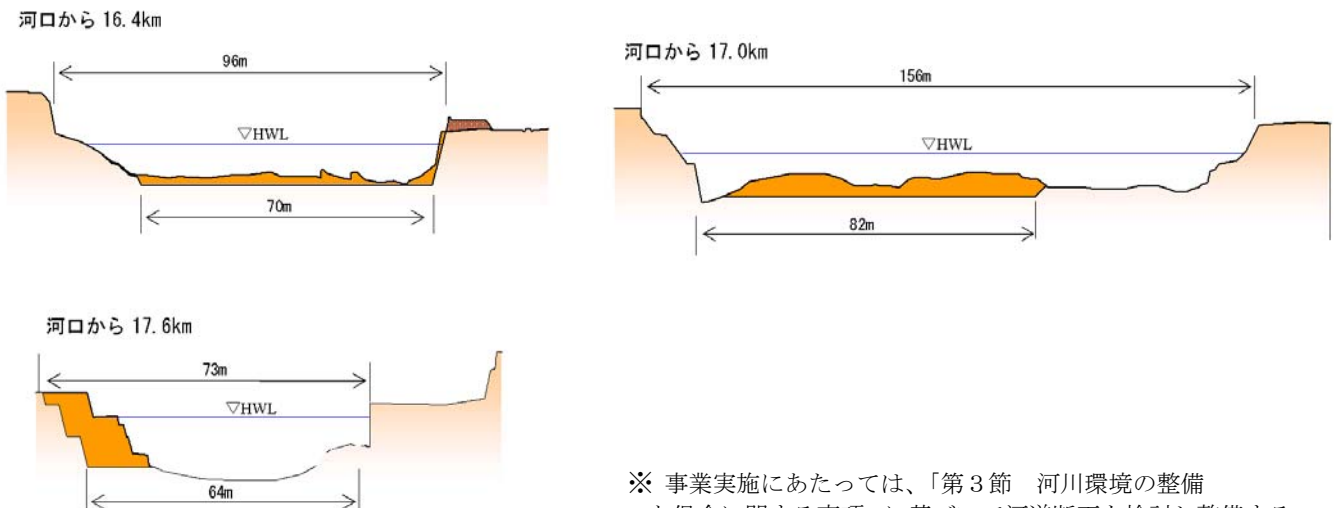


図 4.1.5 整備断面イメージ

※ 事業実施にあたっては、「第 3 節 河川環境の整備と保全に関する事項」に基づいて河道断面を検討し整備する。

第2節 河川整備の現状と課題（原案 P15～P16 より抜粋）

イ 下流部掘込区間（仁川合流点～名塩川合流点）

昭和 58 年台風 10 号を契機に下流から河川改修事業により順次河床掘削を行い、現在、生瀬大橋付近までの整備が完了している。この結果、阪急宝塚駅付近の流下能力は約 2.5 倍(800m³/s→2,000m³/s)に向上した。平成 16 年台風 23 号ではこの改修事業の目標流量を上回る洪水が発生したが、河道が掘込であり破堤氾濫が生じないため、計画高水位を超えつつも、洪水が河道内で流下し、浸水被害は発生しなかった。

一方、生瀬大橋上流の未整備区間では、住宅の床上・床下浸水が発生し、また橋梁の流失や護岸の侵食など、著しい被害が発生した。未整備区間には、特に家屋の多い青葉台地区があるため、引き続き河川改修事業を進め、生瀬大橋下流と同程度の安全度を確保する必要がある。

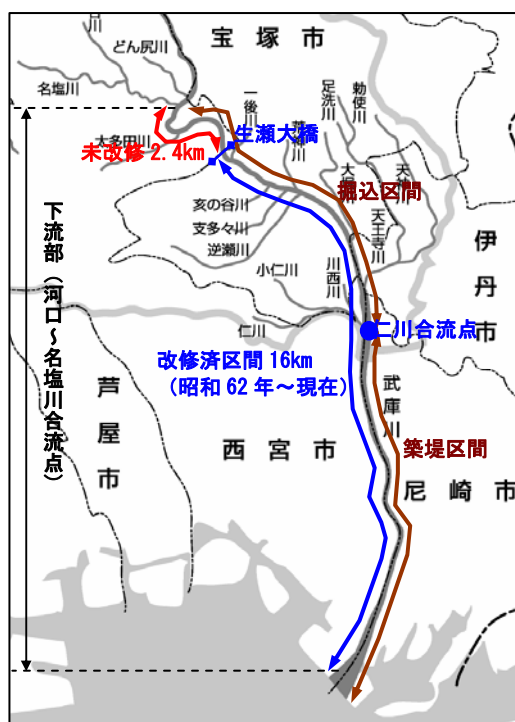


図 2.2.2 河川改修事業の実施範囲

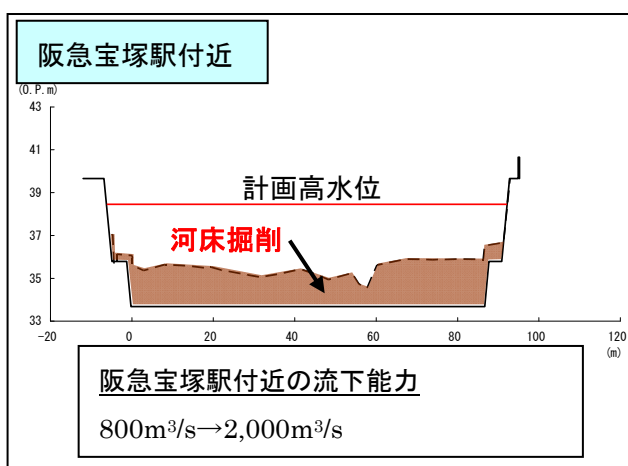


図 2.2.6 これまでの河川改修事業の河床掘削イメージ



写真 2.2.2 平成 16 年台風 23 号の被災写真 (生瀬大橋上流右岸側)